

平成 31 年 3 月 5 日

株式会社 賀真田工務店 行動計画

社員全員が、その能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

\*目標 1 \*

所定外労働を継続的に削減を目指し、実施する。

対策 平成 31 年 4 月～ 社内の所定外労働の現状調査  
平成 32 年 4 月～ 原因分析及び対策の検討  
平成 33 年 4 月～ 社員の就業時間の一覧表を掲示する  
平成 34 年 4 月～ ノー残業デーの実施

\*目標 2 \*

子どもが生まれる際の父親の休暇の取得を促進する。

対策 平成 31 年 4 月～ 子どもが生まれる男性従業員に出産予定日の 2 週間前に、出産前後 5 日間の休暇を取得するよう休暇計画を作成。  
平成 32 年 4 月～ 年次有給休暇の取得も併せて促す  
平成 33 年 4 月～ 現場業務体制の支援について検討  
取得促進のための取組の開始  
平成 34 年 4 月～ 休暇取得率 100%を目指す